

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 30 年 8 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 30 年 8 月 8 日午後 3 時 00 分
閉 会	平成 30 年 8 月 8 日午後 3 時 30 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 神 志 那 隆 教育部次長兼社会教育課長 : 杉 本 忠 史 教育部次長兼学校教育課長 : 吉 田 種 司 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 参 事 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 谷 賢 太 郎 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化館長 : 石 田 俊 彦 教 育 総 務 課 長 代 理 兼 係 長 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 井 川 秀 暢

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 報告第 1 号 平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検並びに評価結果報告書（平成 29 年度対象）について

教育総務課長	<p>本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに公表するものである。平成29年度の事務について、点検及び評価の結果をお手元に配付させていただいた報告書のとおり作成させていただいた。</p> <p>内容については、報告書の1ページから13ページまでは点検・評価の概要、点検・評価の手法、教育委員会委員名簿、教育委員会会議状況、その他教育委員の活動について、教育委員会事務局の組織、事務局事務分掌、決算額の推移を掲載させていただいている。</p> <p>次に、14ページであるが、点検・評価の一覧を掲載させていただいており、点検・評価項目としては、学校教育課が9件、社会教育課が7件、教育総務課が1件、合計17件となっている。また達成度であるが、17件中、Aが10件、Bが7件となっている。</p> <p>次に、15ページから40ページにかけて、各項目ごとの平成29年度の点検・評価シートを掲載している。また、41ページに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価委員</p>
--------	--

	<p>の皆様からのご意見を掲載している。その下に、教育委員会としての総括として総括案を掲載させていただいている。なお、資料は別冊とさせていただいている。</p> <p>また、市議会への提出及び公表は、9月開催の市議会定例会へ提出し、本市行政資料コーナー及び本市ホームページにて公表したいと考えている。</p>
西村委員	<p>14ページに記載のある29年度の点検・評価シートということで、全体的に、これを拝見すると、学校教育課の評価が非常に低いように見え、社会教育のほうが非常に評価が高いと思う。一つ例を挙げると、信頼される学校づくりということでBになっているが、私は、この目標、小中連携あるいは学校教育自己診断等を通して、その年度の目標に向かって各学校でいろいろイメージチェンジを行っておられると思うが、達成度はBになっている。そのあたりがなかなか客観的な数値化が難しいとは思いますが、小中の連携は非常にうまくいっているんじゃないかと考えているが、その辺はどうか。</p> <p>もう一つ例を挙げると、人権と道徳である。これについても研修会を計画的に行うということと教員の授業力の向上ということであるが、これについては、教員の授業力の向上というのはなかなか難しいので、Aをつけることを憚ったのではないかと思うが、研修は計画的にやっていただいて、指導力もそれなりに向上している。ただ、目標値の設定と、設定した目標値をどう評価するのかということと非常に難しいと思うが、指導課の評価が辛口ではないかと思うが、その辺はどうか。</p>
学校教育課長	<p>西中委員もおっしゃられるように、なかなか数値目標化できない部分もあり、3ページに達成度の自己評価の基準が示されており、Aは十分達成している、Bはほぼ達成しているという部分があり、私どもとしては、十分Aの近くまでいっていると考えているが、ほぼ達成しているということで自己評価を行い、評価委員の各先生方からもそれが妥当であるというご意見をいただいていることから、このような達成度の自己評価となった次第である。</p>
西中委員	<p>そうすると、社会教育がこれ皆100%ということになるのか。その辺が僕は、中身を拝見したところ、社会教育は、割合数値目標を達成しやすく、設定しやすいものだと思う。それぐらい目標値を絞っていただいて、みんなが頑張ればAに達成できるように考えていただけたらと思う。また、人権教育と道徳教育について、課題は指導力の向上ということであるが、指導力の向上というのはなかなか難しい。</p>
学校教育課長	<p>自己評価に記載のあるとおり、西中委員のご指摘のように、教員の資質向上というのは、どこまで求めていくかというところがある。今回、自己評価の中では、さらなる教員の資質向上が必要と判断したのでBにしたところである。</p> <p>また、小学校は今年からもう始まっており、中学校は来年度から特別の教科道徳がスタートするというので、それに向けてこれからも人権教育、道徳教育を進めていきたいと考えている。</p>
吉村委員	<p>今、西中先生もおっしゃられたが、特に22ページの特別支援教育の充実であるとか、ここは障害者に高石市は非常に熱心に加配の教員も入れていただき、よくやっていたらということであるが、自己評価のところは、まだまだ工夫をしていかなければいけない、必要があると言っているが、障害の程度は様々で、その年々で必要な支援も違ってくるので、そういったところを考えれば、きちんと研修できる体制であるとか迅速に指導方法を伝達できる制度がしっかりしていれば、これは毎年できていることで、達成度Bと言わなくてもいいのではないかと</p>

	<p>おもう。</p> <p>また、27ページの就学前教育・保育の充実というところもそうだが、急に1年前倒しで3歳児保育をやっていただいて、カリキュラムも急に編成していただいて、人数は当初見込みより少し少なかったが、きちんと機能していて、非常に対応力はよかったと思うので、ここもBにせず、Aでよいのではないかと非常に思う。</p> <p>今後、来年度から本格的に3歳児保育が始まるので、そこでしっかりと、さらなる幼小中連携さえできていければ非常にいいと思う。このあたりもAをつけるように、ぜひ頑張っていたきたい。</p>
佐野教育長	<p>今の3歳児教育も、1学期が終わり、先生方も随分小さい子供に慣れてきたという報告をいただいているので、また現場の先生にご指導をお願いしたい。</p>
西村委員	<p>今回の点検・評価は1年ごとの目標を具体的に掲げて評価しているということであるが、40ページのところにあるように、たかいし教育ビジョンが30年度までの計画ということで、また新たな計画を策定しないといけない。</p> <p>確認であるが、新たな策定の計画をどういう形で今後進めていくのかについて教えていただけたらと思う。</p>
教育総務課長	<p>平成31年度から35年度の期間での教育ビジョンの策定については、現在、事務局において作業中である。今後、前回策定の手順も踏まえながら事務を進めて、年度内の策定を予定しているところである。</p>
西村委員	<p>また案の段階で見せていただいて、委員のみんなと意見を出し合っていきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。</p>
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 高石市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長	<p>本報告について、高石市青少年指導員協議会総会において役員の改選が行われ、高石市青少年健全育成協議会会長に井上 洋之氏が平成30年7月1日付にて選任されたことに伴い、高石市社会教育委員の委嘱を行ったものである。委嘱日については30年7月1日となっている。</p> <p>なお、任期は、平成30年7月1日から平成31年3月31日までとなっている。</p>
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理した6ページ記載の社会教育課担当の5件につきまして、同条第2項の規定に基づき報告するものである。</p>
佐野教育長	承認する。

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	<p>平成30年7月11日から30年8月7日までの当教育委員会関係諸行事について説明。</p>
佐野教育長	承認する。

・翌月度の主要行事について

各課長	平成30年8月8日から平成30年9月4日までの主要行事予定について説明。
佐野教育長	承認する。

・その他教育長が必要と認めた事項

西村委員	来年度から幼稚園が加茂幼稚園1園になるということで、募集が9月ぐらいから始まると思うが、9月からの募集の要項等の内容がもう詰まってきたら、どのような状況かご報告いただきたい。
教育総務課長	幼稚園の募集要項について概略を説明させていただく。 平成31年度の願書の受付を10月1日、2日に行う予定であり、園児募集の要項の配付は9月3日から進める予定でございます。募集する園は加茂幼稚園1園で、募集定員は3歳児が50人、4歳児が70人、5歳児が70人である。 また、平成31年度からの新たなサービスとして、通園バスの運行を予定している。バスの概要としては、18人乗りのバスを1台予定している。バスの乗降場所は今後の申込者により決定していくが、乗降場所までは保護者の方による送迎を想定している。また、利用料金については、一定の利用料金徴収を想定している。
西中委員	今の要項の中で通園バスの利用であるが、加茂1園になるということで、私どもが住んでいるところあたりからは、自転車等で保護者と一緒に通園するというのも可能であるが、バスを利用せざるを得ないという方も居ると思う。近くに幼稚園があればそういう負担がないので、保護者の負担の軽減ということになるとどのくらいの料金になるのか、もしある程度そういうものが決まっておれば、あるいはそういう予定があれば教えていただきたい。また、これは幼児教育の無償化ということで、その対象にはならないのかどうかということと周辺のバスの料金等も関連して教えていただけたらと思う。
教育総務課長	まず、近隣の民間園のバスの状況であるが、これは各園ごとで決定されているのでまちまちであるが、通園バスに関しては月額3,000円から三千数百円程度の設定であった。 また、幼児教育の無償化と通園バスの利用料金であるが、保護者から実費として徴収される費用については、今回の無償化の対象からは除くことが原則となっているということである。 事務局としては、先ほど申した近隣の状況なども鑑みて、受益者負担の観点からも月額2,000円が適当でないかと考えているところである。
西中委員	既存の私立の経営する幼稚園の通園バスに比べたら安い料金設定を想定しているということか。
教育総務課長	市内の園や近隣園については、一番安いところで3,000円、3,240円であったり3,600円であったり、そういった料金でされておられるので、それらに比べると一定、低い額で設定を考えている。
西中委員	1,000円ほど安いということで、ありがたい。
吉村委員	民間よりも安いのはいいことだが、もともと幼稚園、保育所を民営化してきた市の立場としては民業圧迫にもなるような金額のことであると思うが、よく決断していただいて安くしていただいていると思うので、できるだけ利用料金は低目に抑えていただけたらありがたいと思う。 また、バス1台という話であるが、利用者が途中で増えたり減った

	りした場合、1台でも余ることもあるし2台必要になるということがある。バスの利用というのは、申し込みは毎月ごとか。それとも年間を通してということになるのか。
教育総務課長	利用申し込みについては、入園の申込みをされた段階で1年を通して申込みいただくので、1年間通してのご利用を基本と考えている。
西中委員	バスは市の直営か。どこかに委託するのか。
教育総務課長	バス車両についてはリースで調達を、そして運転業務については委託するという形で考えている。
西村委員	1年を通じたの申込みということであるが、何か都合があって、あるいは引っ越ししたとか、途中でもう利用しないという場合はどうなるのか。
教育総務課長	1年を通じたの申込みというのは乗り降りの場所の設定のためということであるので、利用が必要でなくなればそのタイミングでおやめいただくことは問題ない形で考えている。
西村委員	年度途中から利用したいということで、途中からの申込みをするということは可能であるか。
教育総務課長	ルートに関してそういう形で設定させていただくので、その中で対応できるような方は対応させていただきたいというふうに思っている。
西村委員	基本的には、利用しようと思う方は入園と同時にまず申し込んでいただくということで理解した。
西中委員	定員190名で1台18名という想定でやっているが、その説明をお願いしたい。
教育総務課長	平成31年度の園児数に関しては、4歳児、5歳児が現在の3歳児、4歳児の方が上がるので、4歳児に関しては13名、5歳児に関しては35名が今、30年度で上がられるということになります。それと、3歳児に関しては、現在2歳児で園に来ていただいている方が入っていただくというところである。定員は190名であるが、実際のところはそれぐらいの人数というところである。 もし18名を超えるような申込みになれば、1回で園へお連れするだけではなく2回回らせていただくといった形のご利用というのを設定させていただき、18名以上でのご利用は可能と考えている。
西中委員	台数を増やさず運行方法を考えて、1台で回すということで理解した。
佐野教育長	今、委員の先生方からいろいろご意見いただいたので、そういう観点で事務を進めていただきたいと思います。今後の通園バス利用の周知等のスケジュールについてはどうなっているか。
教育総務課長	9月3日からの募集要項において、通園バスの運行等についてご提示をしていく。また、要綱において利用料金を定めていく予定で、要綱制定後、次期定例会においてご報告をさせていただく。
佐野教育長	次期定例会で要綱ということで提示していただけるということで理解した。
学校教育課長	各中学校のクラブ活動について、夏の大会、大阪大会等が行われた。大阪大会で優秀な成績を残したクラブについては、近畿大会、また全国大会へと駒を進めていくことになる。今年度は、取石中学校の硬式テニス部が大阪大会の団体2位に、ダブルスでは西田・吉川組が優勝、鈴岡・前田組が3位となり、6日に行われた中体連の近畿大会に出場し、団体3位、ダブルスでともに両組とも3位となっている。 また、中学校のテニス連盟の近畿大会にも出場し、団体がベスト4、

	<p>また西田・吉川組が7位となり、広島県で開催される全国大会に出場が決まっている。</p> <p>また、取石中学校の女子バスケットボール部が大阪大会2位で、6日、7日に開催された近畿大会に出場し優勝した。その関係で、8月22日から山口県で開催される全国大会に参加の予定である。</p> <p>なお、例年活躍している高南中学校女子ハンドボール部は、大阪大会3位ということで、残念ながら近畿大会に駒を進めることができなかった。</p> <p>そのほか、夏休み前半に行われた夏の大会では、中学3年生最後の大会ということで、各中学校の他のクラブにおいても精いっぱい頑張って練習の成果を発揮したということで各校長より報告をいただいたところである。</p>
佐野教育長	<p>今年の夏は殊のほか暑くて、熱中症等、管理職の先生、担当の先生は随分気を使っていた上でのご指導だったと思う。またそのことについて委員一同、代表して現場の先生に慰労の言葉を差し上げていただきたい。</p>
西中委員	<p>バスケについて大阪で2位で近畿で優勝とはどういうことか。大阪代表が1校出るということではないのか。</p>
学校教育課長	<p>大阪大会は、例年優勝しているチームがあり、そこに2点差で負けて、その雪辱を近畿大会で晴らして、昨日、1点差で勝ち、優勝したということである。もう僅差の戦いというところでご報告いただいている。また近畿大会は上位2校出るということである。</p>
佐野教育長	<p>これで閉会とする。</p>